

朝倉橘廣庭宮跡伝承地

第2次発掘調査報告

1975

九州歴史資料館

序

この調査報告は、古代官衙の調査研究の一環として、昭和49年度に行なった朝倉郡朝倉町大字須川所在の齊明天皇の朝倉橋広庭宮跡（伝承地）の継続第2次発掘調査として実施したものである。

奈良時代の長安寺廃寺前後の遺構を検出した。これは必ずしも齊明天皇の朝倉橋広庭宮を推定しうるものではなかったが、これを推定するための一つの手がかりではあったと思う。

なお、この調査にあたって、ご尽力、ご協力をいただいた朝倉町当局をはじめ、地元長安寺在住の関係各位にお礼を申し上げたい。

昭和50年3月31日

九州歴史資料館

館長 鏡山 猛

例　　言

1. 本書は、昭和49年11月から12月にかけて九州歴史資料館が古代官衙の調査研究の一環として実施した。

福岡県朝倉郡朝倉町大字須川の齊明天皇朝倉橋広庭宮跡＝伝承地＝の第2次発掘調査の記録である。

2. 調査関係者は次のとおりである。

鏡山 猛・古川善久・深野政利・森 要六・高田秀郎・樋口 弘・渡辺正氣・横田義章・

亀井明徳・副島邦弘・石丸 洋(九州歴史資料館)・藤尾重実・田中 進・井上清彦・松本 慶明(朝倉町) 佐藤保雄(補助員)

3. 本稿は、I-副島、II-横田・亀井・副島、III-渡辺が各々を分担執筆し、写真は石丸が担当した。編集は副島があたった。

目　　次

	頁
I. 調査の経過と概要.....	1
II. 検出遺構と出土遺物.....	1
III. 今後の調査課題.....	6

I. 調査の経過と概要

朝倉橋広庭宮跡（伝承地）の発掘調査は、2年次をむかえ、昨年の調査地域から、道一つ隔たった東側の字「馬乗」地域を調査対象地と定め、遺構の広がりを把握することに重点を置くこととし、49年9月からその準備にかかり、朝倉町と密接な連絡をとりながら、柿畠の収穫後の11月下旬から12月下旬までの一ヶ月間を発掘調査予定期間として地元と接渉を行なった。

その結果、11月25日から12月25日の期間に調査することになった。発掘調査は連日の好天と地元作業員の協力によって、順調に進み、22日には埋めもどしを終了した。なお、地形実測を行なうため、2月3日～7日まで補足作業を実施した。

発掘はトレント調査で行なった。昨年と同様、調査対象地域は柿畠で、柿木に損害をあたえないことを厳守し、柿の間を縫って掘るという結果となった。

本年度の調査として字「馬乗」地区に1～11までの11本のトレントを入れた。発掘調査面積725m²である。検出した遺構は竪穴住居跡4棟・溝と掘立柱・柱穴群であった。

第1次調査と今年度の調査をまとめると、次表のとおりとなる。

	発掘期間	発掘面積	検出遺構	時代
第1次調査	昭和48年 12月1日～12月25日	475m ²	掘立柱建物 1棟 住居跡 2棟 その他の	7世紀 奈良時代
第2次調査	昭和49年 11月25日～12月22日	725m ²	住居跡 4棟 溝 その他の	

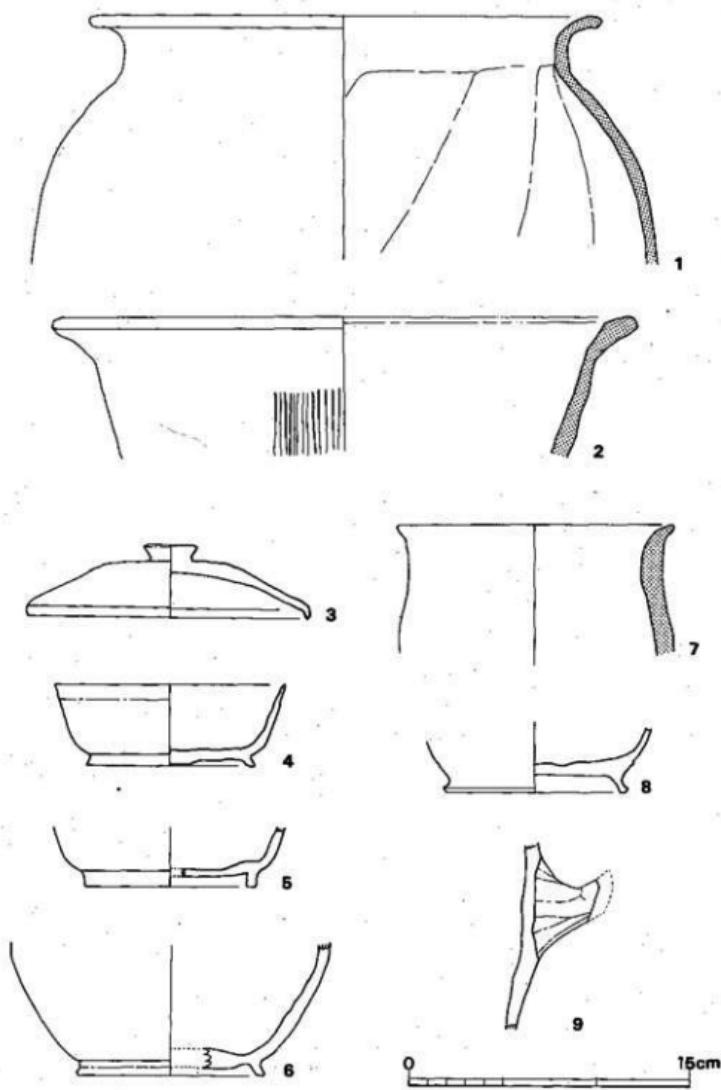
II. 検出遺構と出土遺物

第2次調査は、朝倉郡朝倉町大字須川字馬乗地区である。この地区は昨年予備調査としてHトレント1本を入れている。その結果は直径20～30cmの小柱穴が数個検出したのみで、まとまった状態ではなかった。

今回は11本のトレントを入れて調査することになった。結果は出土遺物の量は少なく、須恵器・土師器・瓦の破片でまとまった状態では出土しなかった。

以下、順を追ってトレントごとに述べる。

1 トレント 北側のキャベツ畠で、今回の発掘区では一番広い発掘面積をもつ。トレントの南端に一条の溝を検出した。溝は黄褐色粘質土を切って掘られており、溝中の覆土は黒色粘質土で、耕作土灰黑色砂質土とは相違する。畦畔と並行に東西方向に伸びて、地割の溝と思われる。



第1図 出土遺物実測図

れる。溝の上面からは中世の陶磁片や火薈・土師器・瓦の小破片が出土している。底面から須恵器の蓋と壺が出土しているこれによって時期をおしあながちがわかる。北側に秩序のない小柱穴群が検出されたので、一部北側を拡張して柱穴のまとまりを捜したが明確に把握することができなかった。またトレンチの中央部は、柱穴は少なく、数ヶ所の焼土があった。遺物としては、小柱穴群の柱穴の中から土師器の變形土器が、第1層の耕作土中から、石鎧（黒曜石製）/磨石（安山岩製）が出土した。

遺物 1は西端の焼土がつまっていた柱穴の中から出土した土師器の變形土器で口縁部は外反し、内面調整はかなりあらく範囲をほどこし、表面は磨滅が進んでいる。焼成は悪い。2は中央部の黄褐色土層直上から出土した土師器の變形土器で、口縁部は若干外反し、焼成は良好で、器面調整は表面を刷毛にて継位方向に調整し、内面を範囲にて横位方向にあらく調整している。7も土師器の長胴甕で、色調は赤褐色で表内面はともに磨滅が進み、軟弱である。内面は範囲にて調整されている。3・4・5・6は須恵器で、3は壺蓋である。溝の底面から出土したもので、口縁端部が壺状に短く下降し先端部が棱をなす。天井部はふくらみをもち、頂部のくぼんだつまみを有し、小田富士雄氏の須恵器編年では、Ⅶ-A式に比定される。色調は白黄部を呈し、焼成は軟弱で、調整は不明である。4・5は壺で、焼成は硬質でなく、丁寧なヨコナデがほどこされ、体部下半から底部は範囲削りによって成形されている。それぞれ高台に特長をもっている。色調は青灰色を呈している。壺蓋と同時期のものである。4は溝の中より出土。6は長頸甕の破片と思われるもので、焼成も良好で、内面は叩きがほどこされ、体部下半は範囲にて調整されている。

2トレンチ 遺構は、黄褐色粘質土（地山）面で検出した。大別して2種類ある。ひとつは、トレンチの北方の、秩序のない小穴群である。径10~50cm、深さ5~30cm程の様々な大きさのものがこの部分に集中していた。いくつかの小穴からは土器小片を検出した。

トレンチの南半部で、地山にくい込む暗褐色土の落ち込みを検出した。中に土師器片などが入っており、豊穴住居跡と考えられたが、今回、拡張をさせたので、全体の様子は未確認である。

遺物 土師器、須恵器の小破片で、第1図9は土師器の把手である。瓶かと思われるが、径の復原などできない。

遺物の出土状態は、層位的・地点的に特記すべきことはなかった。

3・4トレンチ 1トレンチの南側に位置している。トレンチは西側で掘立柱と思われる遺構を検出し、それにつらなる柱を捜したが、明確にとらへることができなかった。土師器・瓦質土器・白磁を表土から出土した。

4トレンチは南側に拡張した部分は傾斜して落ちこむため、埋土中に土師器・瓦質土器・青白磁を含み中世以降に整地されたと思われる。小柱穴は若干みいだすがまとまるものはない。



第2図 9トレンチ遺構実測図

5・6トレンチ 東側に位置するもので、5トレンチは遺構がなく、6トレンチの地山は、地形と同様に西側に傾斜する。地山面は耕作による擾乱をうけ、遺構面はみだれていた。検出した遺構は直径20~30cm前後の柱穴で、まとまったものは見い出せず、遺物もきわめて少なかった。

7トレンチ トレンチ西端で傾斜して落ちこむ。埋土中に土師器、瓦質土器、白磁を含み中世以降の整地である。

8トレンチ 中央部で竪穴住居跡の隅とおもわれる落ちこみを検出したが小面積の調査のため確定ではない。
9トレンチ、検出の住居跡の連続も考えられる。また西端では、7トレンチと同様に地山が西側の水田方向へ傾斜している。

9トレンチ “天子の森”から北へ約30mの9トレンチにおいて、2棟の竪穴住居跡と掘立柱穴を検出した。

5号住居跡

竪穴住居跡のうち東側の第5号は南壁を除いてトレンチ外へ続いている。方形プランで南壁の長さ4.5mであるので、20m²位の床面積であろう。壁高は10cm前後で浅い。柱穴は床面と外側周間に径20cm、深さ15cm前後のものを数個検出した。西南隅に寄って焼土のわずかに堆積した凹状の窪みがあるが本来のカマドは未調査の北壁に造り付けられていたのであろう。遺物は東北壁に接する浅い土塙から少量の土師器を発見した。

6号住居跡

5号の西へ 2.5m離れて建てられた方形プランの住居跡である。壁高は15cm位で、完掘した北壁の長さは4.2m、南壁はトレンチ外で調査できないが、床面積は1号とほぼ同規模の17m²位であろう。北壁にカマドが造り付けられ、コの字状の焼土ブロックに小砾が混ぜられ強化されているが、上部はかなり損壊している。焼土のブロックは床面からも検出した。柱穴は四隅とその中央に東西に2個、計6個がこの住居に伴うものである。遺物はカマド付近から土師器甕と西壁中央から須恵器杯、土師器高杯、砥石、鉄鎌を検出した。

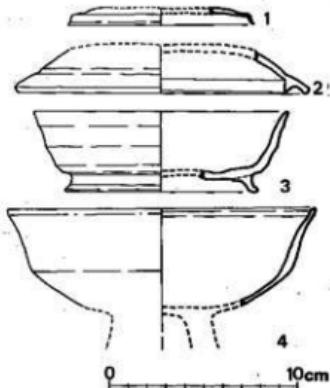
掘立柱穴

2号住居跡の北壁を切って2個の掘方を東西方向に検出した。一辺45cmの不整形の方形で、深さ40cm、2柱間の距離は210cm(7尺)をはかり、方位はTN100°Eで、ほぼ東西方向である。この柱列は西へは延びず、東・北のトレンチ外へつづくのであろうか。いずれにしても時間的には掘立柱穴は2号住居跡より後出である。第1次調査においても住居跡に接して2間×3間(柱間1.8m×1.5m)純柱建物1棟(方位はN8°12'E)を検出したが、それと類似した構造と同時期の可能性がある。今回検出の掘方は住居跡を切ってつくられ、その前後関係が明確になった。後述する2号住居跡は須恵器編年VIaで、この形式は大宰府政庁創建期整地層中にみられ、ほぼ7世紀中葉の年代が与えられる。従って掘立柱建物はそれを遡り得ないことは明らかとなった。

遺物 8トレンチ～10トレンチでは土師器、須恵器、鉄器が発見されたが、9トレンチ2号住居跡を除いてはいづれも少なく、まとまった出土状態ではない。9トレンチ1号、2号住居跡の遺物について述べる。

1号住居跡－床面から土師器甕、杯の小片(実測不能)と須恵器蓋を検出した。1は小形の蓋の小片であるが、端部を肉薄に鋭く折りまげ、天井部はヘラ削りにしている。

2号住居跡－比較的多く遺物が発見されたが、この時期の住居跡としては少い。土師器が多く、須恵器、鉄鎌1、砥石片1が出土した。2と3の須恵器杯はVIa期の形式である。杯身の高台は短く直立し、疊付部を外反する形態、体部下端の削りによる稜、わずかに内湾する体部などVIa期の特徴をもっている。これと組み合う蓋とともに、成形は鋭く、焼成も硬いが、胎土が精製されてなく石英粒が器面を荒らしている。土師



第3図 出土遺物実測図

器は甕、杯、高杯がある。4は高杯の破片で、体部中位で軽く外反させ、器肉は薄い。磨滅が著しく調整は観察できない。

10・11トレンチ 径20cm位の小柱穴を検出。それらはほぼ南北方向に壠状に並ぶ傾向がある。柱穴中より須恵器、土師器の小片を検出した。

III 今後の調査課題

1 昨年度と今年度と両年にわたって調査した地域は、齊明天皇の朝倉橋広庭宮の跡と考えうる可能性はなくなったように思われる。理由は次のとおり。昨年度調査の字「寺の前」地区において発見された第1竪穴住居跡も、また今年度発掘の字「馬乗」の第9トレンチで検出の5号・6号竪穴住居跡も、竪穴内出土の土器は、いずれも宮が設置された7世紀半ば前後のものである。これらの竪穴の遺存状態からすれば、宮の遺構、例えば掘立柱などの掘り方等は、当然遺存していたと考えられる。「寺の前」の西方地域は、1m近く削平されていたとはいえ、それは一部であり、他の大部分では上述竪穴住居跡が地表下30cm前後に床面を遺存しているわけである。そして、これらの竪穴住居のほか、第1号住居跡の西隣の2×3間の縦柱の建造物及びそれに類する若干の柱の掘り方、及び一条の奈良期ごろの東西溝以外には、何等顕著な遺構がないからである。勿論、発掘面積は必ずしも広くはないけれども、かなり等質に全面的にトレンチを入れて上記のとおりである。

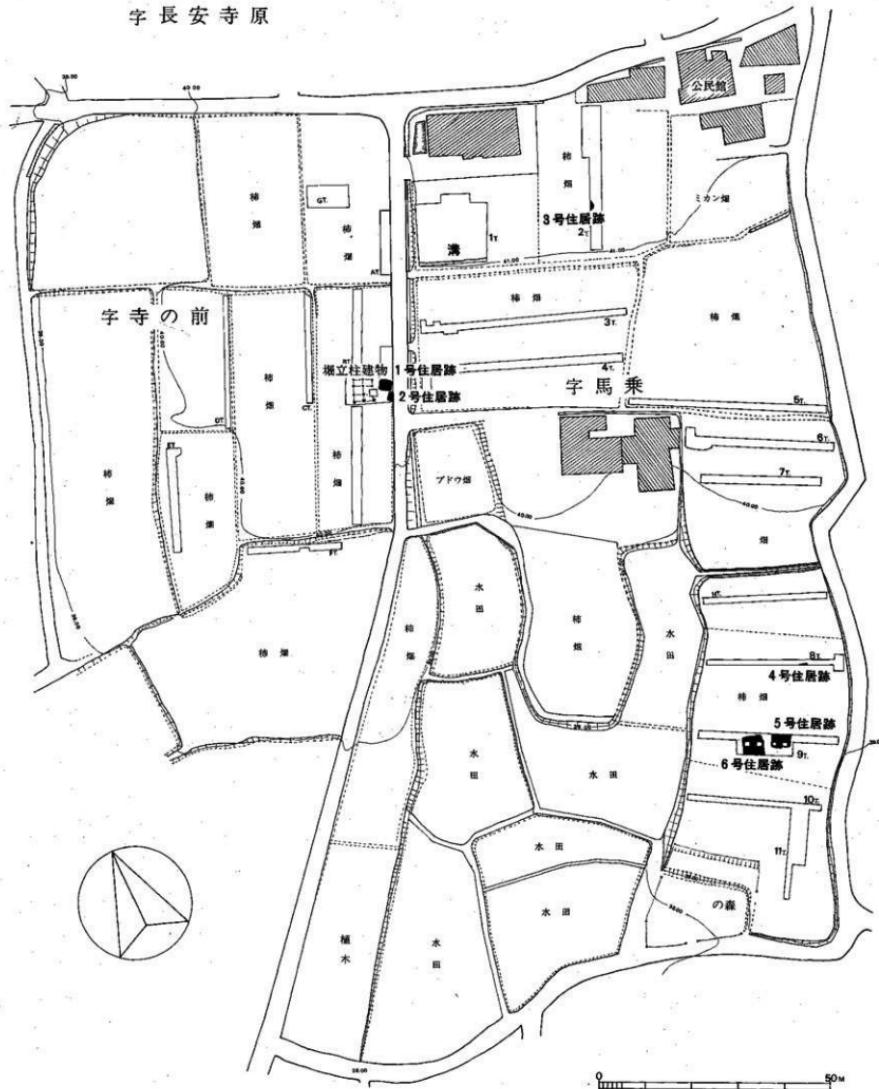
2 したがって、今後の予定としては、A、今回発掘地域の北隣、即ち朝闇神社から西にのびる道路の北にある字「長安寺原」の家並からその北にひろがる果樹園一帯と、B、今回調査の東隣の長安寺廃寺一帯の探索が必要である。A地区は、相當に広い平地であり、石礫や土器片の散在を見る。B地区は昭和8・9年に県で発掘調査を実施しているが、きわめて小規模であり、瓦葺きでない掘立柱の探索までは行っていないからである。

これらのA・Bをなお探索の対象とするのは、一に朝倉宮の位置を最初に具体的に指摘した朝倉紀聞（元禄7年1694）に里民の伝説としてあげられているからである。すなわち、須川村の条に、

「朝倉橋広庭宮 里民の伝説に曰、齊明天皇、天智天皇の皇居の趾也。誠に広原無双の地にして、東に花園山、猿沢の池有り。西に桂川の流、北に降葉山あり。花園山に継いで高山あり。故に朝日の光、禁裏に遅し。因て朝闇と名付し也。古の礎の址、又は菊の紋付たる古瓦等、一つ二つ集め、瓦塚とて今に残れり。」

となる。しかし里民の伝説が、どの程度に確かな伝承であるかは、ほかに材料がないので検討が困難である。しかし、現在「朝闇神社」と呼んでいるものが、朝倉紀聞では「大行事社」と、また、「天子の森」と現在呼んでいるところが、慶長7年の検地帳の「天神島」に相当するらしい

原寺の字

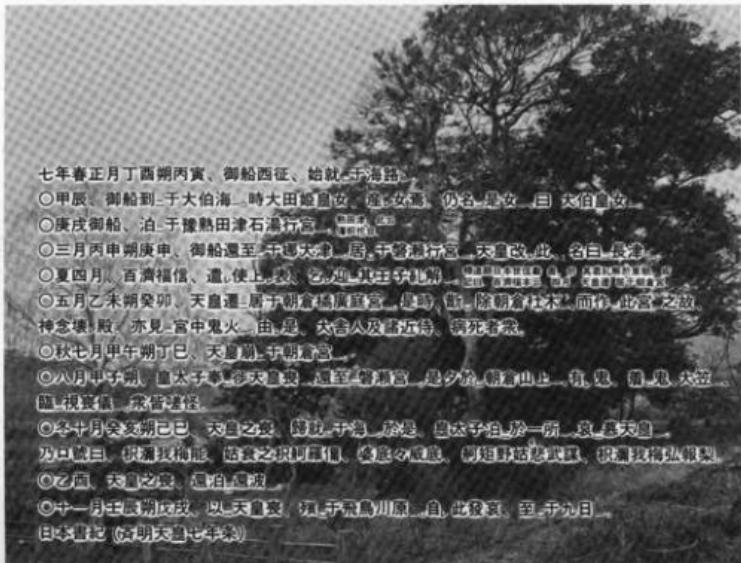


大字須川字寺の前・馬乗地形実測図

ことなどが指摘されており、朝倉宮の伝承地は「菊の紋付たる古瓦等」から考えられた元禄の文芸復興期にふさわしい新しい伝説かもしれない。しかしこれも単なる私の臆測にすぎない。こういった近世における郷土史研究の実態も今後の検討事項であろう。なお、頃川と局限することなく、旧宮野村を中心に広くこの時代の遺構、遺物のあり方もたえず注意しておかねばなるまい。

註(1)古賀益城「朝倉橋廣庭宮考」(昭和35年)、P. 27

(2)同 上 P. 18



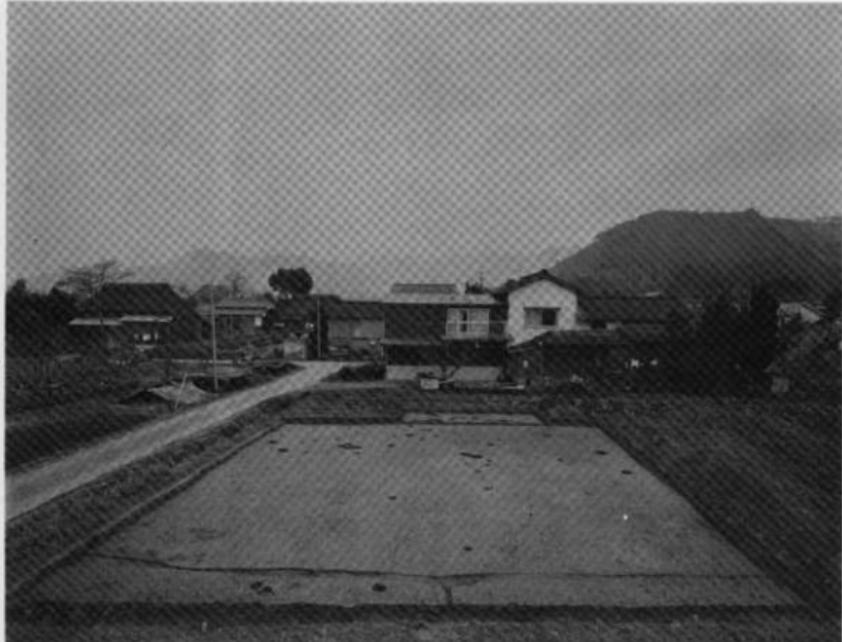
- 七年春正月丁酉朔丙寅、御船西征、始就于海路。
- 甲辰、御船到于大伯海。時大田姫曾女、庭女焉。仍名是女。曰大伯曾女。
- 庚戌御船、泊于據熟田津石湯行宮。
- 三月丙申朔庚申、御船還至于舊大倉。居于舊港行宮。天皇改此、名曰長津。
- 夏四月、百濟福信、遣使上表。乞之迎。其王子也。
- 五月乙未朔癸卯、天皇遷于朝倉橋廣庭宮。是日、斎。除朝倉社木。而作此宮之故。神念壇殿。亦見宮中鬼火。由是大舍人及高近侍、病死者衆。
- 秋七月甲午朔丁巳、天皇崩于朝着宮。
- 八月甲子朔。皇子奉多天皇喪。還至舊港宮。是夕於朝着山上。有鬼。晝。鬼。火泣。臨。視寔儀。皆皆怪。
- 冬十月癸亥朔己巳、天皇之喪。歸葬于海。於是。皇子泊於一所。哀甚。天皇乃口宣曰。枳溝我梅能。佑食之枳溝。臣。名。底。柯。追。野。古。悲。武。算。枳溝我梅弘報梨。
- 乙酉、天皇之喪。還泊。瀬波。
- 十一月壬辰朔戊戌。以天皇喪。還于荒島川原。自此發哀。至。于九日。
- 日本書紀(☆明天皇七年九月)



伝承宮跡遠景（北東から）
点線が発掘地点



2 レンチ検出遺構全景（南から）



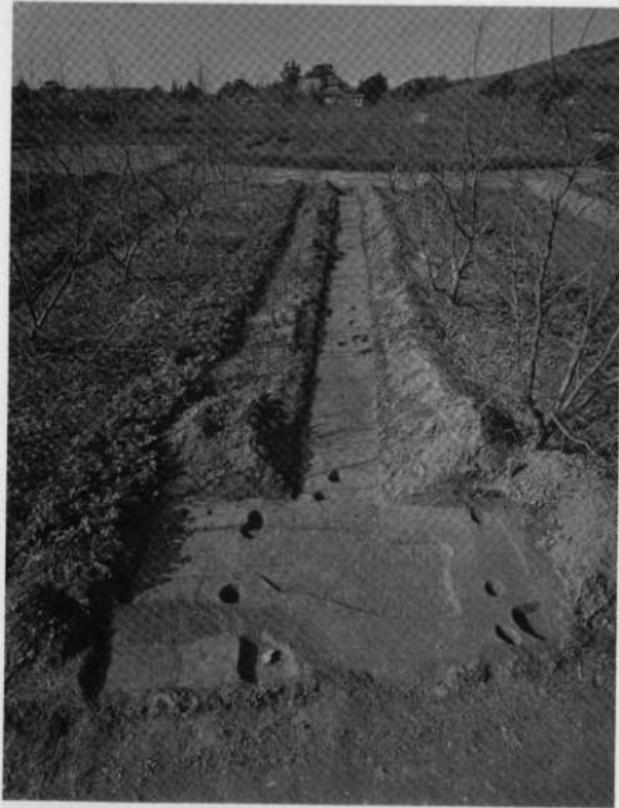
1 レンチ検出遺構全景（南から）



4 トレンチ検出遺構全景（西から）



3 トレンチ検出遺構全景（西から）



8 トレンチ検出遺構全景（東から）



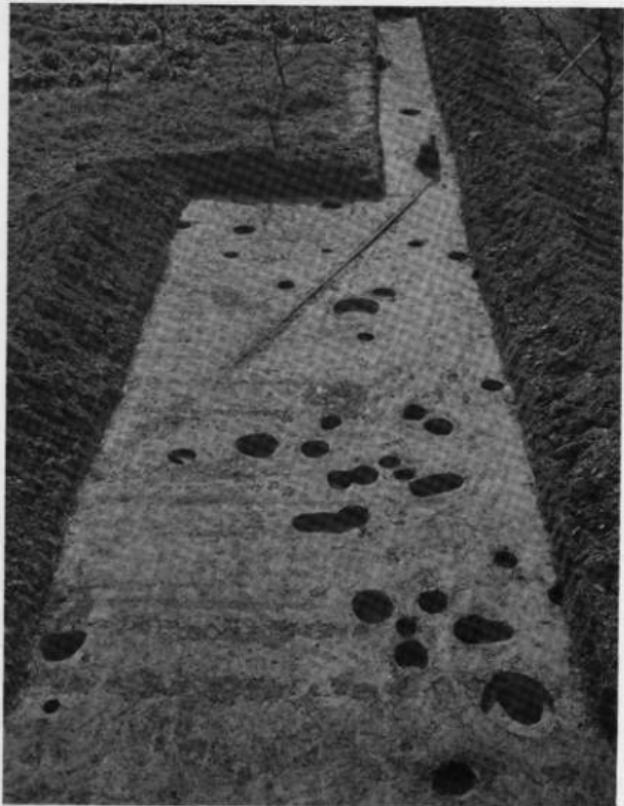
7 トレンチ検出遺構全景（東から）



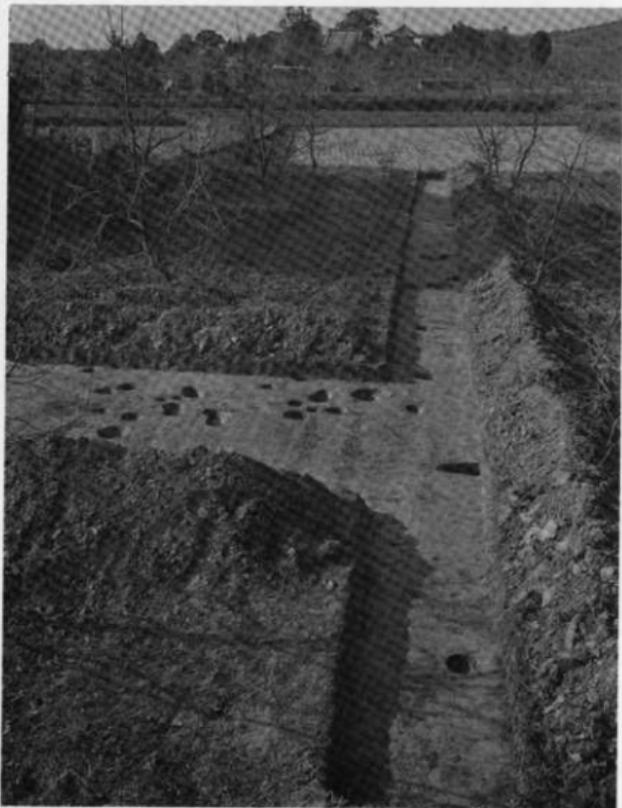
6号住居検出状態（西から）後方5号住居跡



9トレンチ検出遺構全景（東から）



11 レンチ検出遺構全景（北から）



10 レンチ検出遺構全景（東から）

